

☆\*\*\*\*\*☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

DB基金（○） DB規約（○） DC（ ）  
厚年基金（ ） 会計基準（ ） その他（ ）

【タイトル】 財政悪化リスク相当額の算定方法に係る承認手続の簡素化について  
（告示・通知の発出）

☆\*\*\*\*\*☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省は、2019年12月27日、「確定給付企業年金法施行規則第四十三条第一項に規定する通常の予測を超えて財政の安定が損なわれる危険に対応する額の算定方法の一部を改正する件（厚生労働省告示第211号）」を発出しました。  
また、併せて関係する通知の一部改正も発出されており、いずれも同日付で施行されております。

これは、DBの財政悪化リスク相当額の算定方法を定めた当告示（リスク算定告示）が公布されてから約2年半が経過し、特別算定方法のうち、ある程度確立された計算手法について事前の審査を不要とし、手続きの簡素化や負担軽減を図る目的で、パブリックコメント手続き（※）が行われていたものです。

※告示案について2019年11月30日まで、関係通知案について2019年12月20日まで意見募集を実施。

詳細については以下をご参照ください。

○確定給付企業年金法施行規則第四十三条第一項に規定する通常の予測を超えて財政の安定が損なわれる危険に対応する額の算定方法の一部を改正する件（厚生労働省告示第211号）

<https://kanpou.npb.go.jp/20191227/20191227g00195/20191227g001950177f.html>

※一定期間経過後は、アドレスが変更となる可能性があります。

○確定給付企業年金法施行規則第四十三条第一項に規定する通常の見込みを超えて財政の安定が損なわれる危険に対応する額の算定方法の一部を改正する件（案）に関する御意見募集（パブリックコメント）について

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495190251&Mode=2>

○確定給付企業年金法施行規則第四十三条第一項に規定する通常の見込みを超えて財政の安定が損なわれる危険に対応する額の算定方法（平成28年厚生労働省告示第412号）の改正に伴う関係通知の改正（案）に関する御意見募集（パブリックコメント）について

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495190284&Mode=2>

※リスク算定告示の改正案に関するパブリックコメントの内容（メルマガ）

[http://www.nenkin.nissay.co.jp/info/magazine/266\\_nenkin\\_magazine\\_20191101.pdf](http://www.nenkin.nissay.co.jp/info/magazine/266_nenkin_magazine_20191101.pdf)

※関係通知の改正案に関するパブリックコメントの内容（メルマガ）

[http://www.nenkin.nissay.co.jp/info/magazine/270\\_nenkin\\_magazine\\_20191126.pdf](http://www.nenkin.nissay.co.jp/info/magazine/270_nenkin_magazine_20191126.pdf)

～メルマガのバックナンバーを掲載しています～

<http://www.nenkin.nissay.co.jp/info/>

バックナンバーでは、過去の年金NEWS・メルマガに加え、マーケット情報等（Daily市場レポート、臨時市場レポート、第1特約運用状況）をご覧いただくことができます。

=====

日本生命保険相互会社

団体年金部

団体年金コンサルティンググループ

年金NEWS・基金照会窓口

T E L 03-5533-5572

F A X 03-5533-5228

E-mail [kikinmadoguti@nissay.co.jp](mailto:kikinmadoguti@nissay.co.jp)